

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

空港振興課

1 施設の概要等

施設名	広島県広島ヘリポート		
所在地	広島市西区観音新町四丁目		
設置目的	広島県の航空運送の用に供する		
施設・設備	基本施設（着陸帯等）、航空灯火、通信施設、気象観測施設		
指定管理者	2期目	R2.4.1～R7.3.31	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体
	1期目	H27.4.1～R2.3.31	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	実績	対前年度 増減	対目標 値増減
	2期	R2	ノータム（※注）の発行依頼を行うような事故及び施設等の障害の発生件数 0回			
増減理由	1期平均H27～R1		ノータム（※注）の発行依頼を行うような事故及び施設等の障害の発生件数 0回	0回	0回	100%
	（導入前）H26		—	0回	—	—
法令及び広島ヘリポート機能管理規程等の順守及び日常点検、各種点検等を適切に行うことで、施設機能の維持に努め、目標値を達成した。						

※注：ヘリポート内での航空機事故の発生時や設備・施設等の障害発生時に出す情報

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	管理運営会議（広島ヘリポート連絡会）を開催し、使用事業者との意見交換や協議を実施（年5回開催）	使用事業者8者
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	夜間のロータリー付近の保安・防犯体制の向上要望	保安・防犯体制の向上について広島西警察署と連携し、対応していく。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 業務実績報告書、利用状況報告書等
	日報（必要随時）	○ 日常点検結果、苦情、トラブル等について随時報告
管理運営会議（5回・現地）	【特記事項等】	<ul style="list-style-type: none"> 使用事業者も交えた消防・救急訓練等の実施により、継続的な危機管理体制の共有が必要。 施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要。
現地調査（会議開催に合わせて6月、8月、10月、12月、2月に実施）	【指定管理者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> 各種訓練の年間実施計画を作成し、使用事業者等と交え、計画的、定期的な訓練を実施することにより、危機管理体制の共有を図っていく。 小規模修繕について、日常点検等により、施設の不具合箇所の早期把握・修繕に努めていく。
	【県の対応】	<ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕について、利用者等の安全確保や緊急性等を加味し、計画的に実施する。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度	金額	対前年度増減
	2期	R2	134,930	6,897		(該当なし)		
	1期平均H27～R1		128,033	△77,056				
	(導入前) H26		205,089	-				

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	134,930	125,782	9,148	協定内容の見直し及び緊急修繕業務費の計上による。
		料金収入	0	0	0	
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	134,930	125,782	9,148	
	支出	人件費	41,954	42,374	△420	人件費の見直しによる減
		光熱水費	1,651	3,010	△1,359	電気、水道代の減
		設備等保守点検費	8,260	10,205	△1,945	機器数量の減及び非点検年度のための点検費の減
		清掃・警備費等	24,216	23,390	826	草刈及び警備業務費用の増
		施設維持修繕費	4,018	105	3,913	修繕費(緊急修繕)の増
		事務局費	23,924	17,694	6,230	一般管理費の増
運行业務費		24,500	24,500	0		
その他		2,277	2,481	△204	検査・保険料の減	
計(B)	130,800	123,759	7,041			
収支①(A-B)		4,130	2,023	2,107		
自主事業 (※)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支(①+②)		4,130	2,023	2,107		

※ 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>法令及び広島ヘリポート機能管理規程等を遵守するとともに, 定期的な訓練の実施により, 施設の安全体制及び航空保安体制の確立並びに安全な航空輸送に資することができた。</p> <p>パンフレットやホームページの作成により, 施設の認知度向上に寄与した。</p> <p>日常点検や法令に基づく各種点検等を適切に行うことで, 施設機能の維持に努めた。</p>	<p>航空事故及び重大インシデント(事故には至らないものの危険な事態)の発生件数は0件であり, 法令及び広島ヘリポート機能管理規程等を遵守した適切な管理運営ができています。</p> <p>パンフレット等の作成により, 施設及び県施策の認知度向上に寄与している。</p> <p>日常点検や法令に基づく各種点検等を適切に行い, 適切な維持管理を行うことができています。</p>
	○業務の実施による, 県民サービスの向上		
	○業務の実施による, 施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>各業務の実施にあたり必要となる専門的知識や資格を有する者を配置した。</p>	<p>各業務の実施に必要な専門的知識や資格を有する者が適所に配置されており, 突発的な業務にも臨機応変に対応するなど, 施設を適切に管理運営していく上で必要な組織体制が確立できている。</p>
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		<p>施設の適切な管理運営及び維持管理を図ることができており, 安全な航空輸送サービスの提供に資することができた。</p> <p>パンフレット及びホームページの作成等, 利用者サービスの向上や施設の認知度向上を図っている。</p>	<p>指定管理者の管理運営ノウハウ及び県との緊密な連携により, 施設の安全体制及び航空保安体制の確立並びに安全な航空輸送サービスが提供できており, 施設の設置目的に沿った適切な管理運営が行われている。</p> <p>利用者サービスの向上に努めており, 施設の利用促進及び認知度向上に寄与している。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○日常点検等により, 施設の不具合箇所の早期把握・修繕を実施し, 施設の機能保持を図っていく。 ○法令及び広島ヘリポート機能管理規程等を遵守するとともに, 定期的に訓練等を実施し, 引き続き安全な航空輸送サービスの提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ効率的な管理運営が行えるよう, 引き続き指定管理者と緊密な連携を図っていく。 ○訓練等が効果的なものとなるよう指導・助言を行うことで, 安全な航空輸送サービスの提供に資する。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○県の施設更新計画等を考慮しながら, 効率的・効果的な施設の機能保持を図っていく。 ○施設の広報媒体を充実するなど, 引き続き施設の認知度向上及び施設に対する県民の理解度向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法令及び広島ヘリポート維持管理更新計画書等に基づき, 施設の機能保持のため計画的に施設更新・修繕等を行っていく。 ○指定管理者と連携し, 引き続き施設の認知度向上や県民の理解度向上を図っていく。